

# I 旭川市の概況

# 1 沿 革

上川地方には2万年前頃から人の生活が始まっている。

14世紀前後にアイヌ文化が形成されたが、上川もその文化の担い手であるアイヌの人たちの世界であった。

18世紀になって、北海道の重要性に注目した当時の徳川幕府は、この地に多くの探検家を送り込んだ。

明治2年に北海道を統括する開拓使が設けられ、蝦夷地を北海道と改称して、11国86郡の行政区画が設定され、上川盆地一体は石狩国上川郡となった。

当時の上川は強風もなく、高燥平坦で肥沃な大地があり、幾数十年も移出できる樹木や試作した穀菜類の成育が優れているという報告に強い印象を受けた司法大輔、岩村通俊卿は、明治18年に永山武四郎（屯田兵本部長）とともに近文山に上って国見を行い、この地に「北京を置くの議」を明治15年に続き再び政府に提出した。

明治22年には岩村長官の後任となった第二代北海道庁長官永山武四郎の建議に対して、当時の宮内大臣から総理大臣に「上川郡のうちに他日一都府を立て、離宮を設けるよう仰せいだされ候」との宣達が出されたが、計画は日の目を見ることなく、歴史の中に消え、今も幻の上川離宮を物語る碑が建っている。

「旭川」という地名は開村の告示で村名として登場したのが最初である。

地名の由来については、忠別川のアイヌ語で「チュプ・ペツ」を語源にしている説がよく知られている。「チュプ」は「日」の、「ペツ」は「川」の意味で、「日」を「旭」に置き換えて「旭川」と意識して名付けたといわれているが、諸説があって定かではない。

本市は、明治23年9月20日に上川郡に初めて旭川村、永山村、神居村の3村が置かれ、明治24年から開発の尖兵として屯田兵が入植し、旭川は上川を中心として開拓が進められた。

明治31年には鉄道が開通、明治33年には旭川村から旭川町に改称され、翌年札幌から第七師団が移駐するなど、産業・経済の基盤が成立し、道北の要としての使命を担ってきた。さらに先人たちの偉大な努力により大正11年8月市制施行、昭和30年から近隣町村との合併が進み、昭和45年に人口30万人、昭和58年には人口36万人を超え、北海道では札幌に次ぐ第2の都市となった。

また、主要国道4本、JR4線の始終点となっているほか、平成2年10月、道央自動車道が旭川まで開通、さらに平成9年2月、旭川空港2,500m滑走路が供用開始されるなど、北北海道の中核都市のみならず、道北・道東地域の商業流通の拠点都市として着実に発展を遂げている。

平成12年4月1日、道内初の中核市に移行するとともに、「世界にきらめくいきいき旭川～笑顔と自然あふれる北の拠点～」を目指す都市像として掲げ、市民が高い志と誇りを持ちながら、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めている。

## 2 位置と地勢

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、東経142度21分、北緯43度46分（市役所位置）に当たります。

東は東神楽町、当麻町、上川町及び東川町に、西は深川市に、南は芦別市及び美瑛町に、北は鷹栖町、比布町、和寒町及び幌加内町に接している。

面積は、747.66km<sup>2</sup>を擁し、地形は、海面上約112.1m（市役所位置）の高原地帯で地勢は一般に平坦である。秀麗大雪を望む上川盆地の中心で、大雪山連峰を水源とする石狩川が市の中央部を貫流し、牛朱別川・忠別川・美瑛川と合流する「川のまち」であり、北海道自然博物館ともいえる神居古潭の景勝をつくっている。

気候は、上川盆地の中心部に位置することから、典型的な内陸型気候条件を有しており、夏には気温が30度を超える反面、厳冬期には氷点下20度を下回る日もあり、その差が約50～60度に達するなど、極めて四季の変化に富んだ地域であるが、有感地震、風水害ともまれである。

また、降雪期間は年間約5か月間に及んでおり、北方地域としての特性を持っている。

|     |           |              |
|-----|-----------|--------------|
| 人 口 | 309,557人  | （令和8年8月1日現在） |
| 世帯数 | 176,361世帯 | （令和8年8月1日現在） |

## Ⅱ 教育委員会の組織

## 1 教育長及び委員

(令和8年5月1日現在)

| 役 職 名    | 氏 名     | 備 考    | 任 期                     | 就任年月日       |
|----------|---------|--------|-------------------------|-------------|
| 教 育 長    | 和 田 英 邦 | —      | R 7. 12. 13～R10. 12. 12 | R 7. 12. 13 |
| 教育長職務代理者 | 伊 東 義 晃 | 元市立学校長 | R 6. 10. 14～R10. 10. 13 | R 6. 10. 14 |
| 委 員      | 山 崎 與 吉 | 会社役員   | R 5. 10. 19～R 9. 10. 18 | R元. 10. 19  |
| 委 員      | 坂 田 葉 子 | 医 師    | R 4. 10. 11～R 8. 10. 10 | R 4. 10. 11 |
| 委 員      | 鎌 本 かおり | 保 護 者  | R 7. 11. 10～R11. 11. 9  | R 7. 11. 10 |

## 2 教育委員会会議(令和7年4月～令和8年3月)

### (1) 開催数及び付議事項数

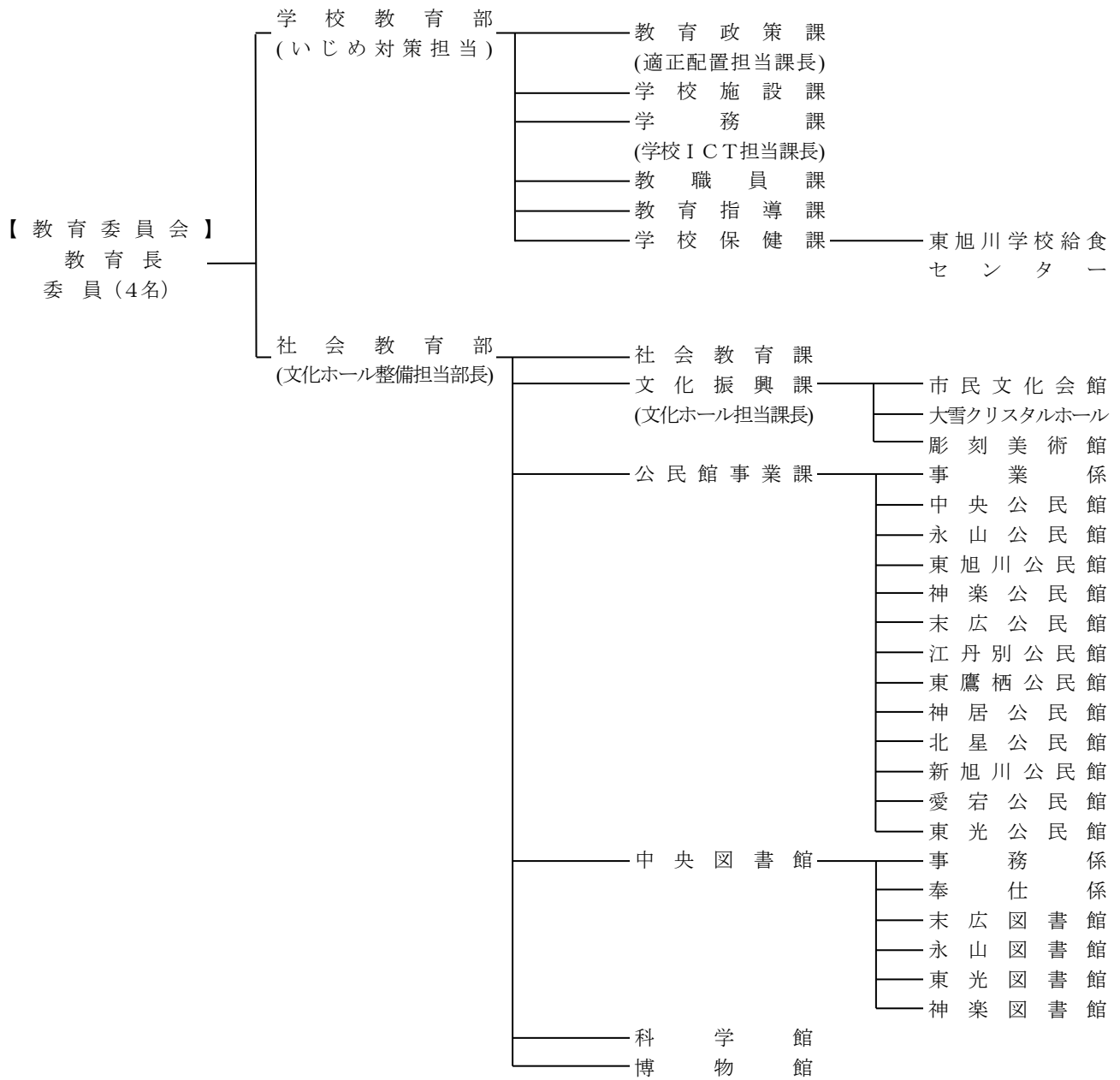
| 区 分   | 開 催 数 | 付議事項数 |
|-------|-------|-------|
| 定 例 会 | 12    | 159   |
| 臨 時 会 | 0     | 0     |
| 合 計   | 12    | 159   |

### (2) 開催状況

| 会 議 名     | 開 催 日      | 付議事項数 |
|-----------|------------|-------|
| 令和7年4月定例  | R7. 4. 16  | 15    |
| 令和7年5月定例  | R7. 5. 26  | 20    |
| 令和7年6月定例  | R7. 6. 30  | 14    |
| 令和7年7月定例  | R7. 7. 17  | 7     |
| 令和7年8月定例  | R7. 8. 28  | 14    |
| 令和7年9月定例  | R7. 9. 18  | 8     |
| 令和7年10月定例 | R7. 10. 28 | 15    |
| 令和7年11月定例 | R7. 11. 11 | 11    |
| 令和7年12月定例 | R7. 12. 24 | 11    |
| 令和8年1月定例  | R8. 1. 21  | 11    |
| 令和8年2月定例  | R8. 2. 4   | 15    |
| 令和8年3月定例  | R8. 3. 25  | 18    |

### 3 行政組織

(令和8年4月1日現在)



## 4 事務分掌

### 学校教育部

#### 主幹付（いじめ対策担当）

- （１） いじめの防止等の対策の企画、調整等に関する事。
- （２） いじめの未然防止の取組に関する事。
- （３） いじめの早期発見の取組に関する事。
- （４） いじめ事案への対処の取組に関する事。

#### 教育政策課

- （１） 教育委員会の会議に関する事。
- （２） 教育行政の企画、立案及び調整に関する事。
- （３） 規則等の審査並びに制定及び改廃に関する事。
- （４） 公告式に関する事。
- （５） 教育委員会所管に係る予算の編成、決算の総括及び調整に関する事。
- （６） 部内の予算の管理に関する事。
- （７） 部内事務事業等の進行管理に関する事。
- （８） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事。
- （９） 部内事務事業等の市民参加及び広聴広報に関する事。
- （10） 陳情及び請願に関する事。
- （11） 教育行政に関する相談に関する事。
- （12） 地方教育費及び教育行政費の調査又は報告に関する事。
- （13） 渉外及び儀式に関する事。
- （14） 事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- （15） 部内所属職員の服務等に関する事。
- （16） 部内の事務改善及び職場研修に関する事。
- （17） 事務局の総合調整に関する事。
- （18） 職員団体に関する事。
- （19） 公印に関する事。
- （20） 事務局及び部内文書の管理に関する事。
- （21） 部所属財産の総括に関する事。
- （22） 小中学校の物品、中央図書館及び地区図書館の閲覧用図書、博物館の陳列物品並びに井上靖記念館の展示資料の管理指導に関する事。
- （23） 小中学校の適正配置に関する事。
- （24） 小中学校の設置及び廃止に関する事。
- （25） 通学区域に関する事。
- （26） その他部内他課係に属しない事。

#### 学校施設課

- （１） 小中学校の施設整備計画に関する事。
- （２） 小中学校校舎及び屋内運動場の新增築、改築及び大規模改造に関する事。
- （３） 小中学校屋外教育環境施設、学校体育諸施設等の整備に関する事。
- （４） 小中学校施設整備に係る補助、起債等に関する事。
- （５） 小中学校施設及び附帯設備の維持管理、改修及び修繕に関する事。

- (6) 小中学校施設の防衛施設周辺防音事業等に関する事。
- (7) 小中学校施設の警備に関する事。
- (8) 小中学校施設による電波障害の改善対策に関する事。
- (9) 小中学校教育用財産（物品を除く。）の取得及び処分に関する事。
- (10) 小中学校施設台帳の整備に関する事。
- (11) 小中学校施設の実態調査に関する事。
- (12) 小中学校施設の使用に関する事。
- (13) 小中学校施設の事故報告に関する事。
- (14) 教員住宅に関する事。
- (15) 小中学校の環境の整備その他の用務の指導助言等に関する事。

## 学務課

- (1) 学齢児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事。
- (2) 教科書、副読本その他教材の取扱いに関する事。
- (3) 特別支援教育の振興及び調整に関する事。
- (4) 学校行事に関する事。
- (5) 小中学校の教材、教具等の整備に関する事。
- (6) 就学援助に関する事。
- (7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関する事。
- (8) 小中学校の I C T環境の整備に関する事。
- (9) 小中学校の I C T環境の維持管理に関する事。

## 教職員課

- (1) 教職員の任免及び給与の内申に関する事。
- (2) 教職員の服務並びに分限及び懲戒の内申に関する事。
- (3) 教職員の研修に関する事。
- (4) 教職員の免許状の進達に関する事。
- (5) 教職員の福利厚生に関する事。
- (6) 小中学校の組織編制に関する事。
- (7) 教職員の表彰、叙勲等の進達に関する事。
- (8) 教職員の職員団体に関する事。
- (9) 教職員の人事評価制度に関する事。

## 教育指導課

- (1) 教育課程、学習指導、生徒指導、教材等の取扱いその他学校運営の指導助言に関する事。
- (2) 小中学校教育の専門的事項の指導助言に関する事。
- (3) 学校訪問指導の計画及び実施に関する事。
- (4) 教育内容及び教育方法等の調査研究に関する事。
- (5) 児童生徒の事故報告に関する事。
- (6) 教職員の研修会の企画及び運営に関する事。

## 学校保健課

- (1) 小中学校の衛生管理に関する事。
- (2) 児童生徒の健康管理に関する事。

- (3) 就学時の健康診断及び健康相談に関する事。
- (4) 学校保健会に関する事。
- (5) 学校医に関する事。
- (6) 児童生徒の交通安全及び通学路の安全に関する事。
- (7) 学校給食の総合計画に関する事。
- (8) 学校給食の開設、変更及び廃止に関する事。
- (9) 学校給食の備品及び器材に関する事。
- (10) 学校給食基幹物質の申請及び配分計画に関する事。
- (11) 学校給食物資共同購入委員会に関する事。
- (12) 学校給食に係る指導助言等に関する事。
- (13) 学校給食適正給食費の算出に関する事。
- (14) 学校給食献立作成に関する事。
- (15) 学校給食栄養調査及び研究に関する事。

#### 【東旭川学校給食センター】

- (1) 東旭川学校給食センターの予算及び決算に関する事。
- (2) 物品の保管に関する事。
- (3) 施設及び設備の管理に関する事。
- (4) 学校給食運営委員会に関する事。
- (5) 食材料の鮮度、計量等の検査に関する事。
- (6) 献立及び栄養に関する事。
- (7) 給食の調理供給に関する事。
- (8) 保健衛生に関する事。
- (9) その他庶務に関する事。

### 社会教育部

#### 社会教育課

- (1) 社会教育の計画に関する事。
- (2) 社会教育に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 生涯学習推進本部に関する事。
- (4) 社会教育委員に関する事。
- (5) 社会教育機関及び団体との連絡調整に関する事。
- (6) 社会教育関係団体の育成指導に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置に関する事。
- (8) 部内所属職員の服務等に関する事。
- (9) 部内の事務改善及び職場研修に関する事。
- (10) 部内の予算編成及び執行管理に関する事。
- (11) 部内の事務事業等の企画、調整及び進行管理に関する事。
- (12) 部内の事務事業等の市民参加及び広聴広報に関する事。
- (13) 部長公印及び部内文書管理に関する事。
- (14) その他部内他課係に属しない事。

#### 文化振興課

- (1) 学術、芸術その他の文化の振興に関する事。
- (2) 文化団体の育成指導等に関する事。

- (3) 文化財の保護等に関する事。
- (4) ユネスコ活動に関する事。
- (5) 文化財審議会に関する事。

**【旭川市民文化会館】**

- (1) 会館の運営計画に関する事。
- (2) 会館の使用許可に関する事。
- (3) 会館の管理に関する事。
- (4) 会館の庶務に関する事。
- (5) 公印及び文書管理に関する事。
- (6) 各種公演、展示等の企画及び実施に関する事。
- (7) 舞台等の利用に係る相談及び指導に関する事。
- (8) 舞台機構の操作に関する事。
- (9) 市民文化会館運営審議会に関する事。
- (10) その他会館に関する事。

**【旭川市大雪クリスタルホール】**

- (1) 音楽堂及び国際会議場の運営計画に関する事。
- (2) 音楽堂及び国際会議場の使用許可に関する事。
- (3) クリスタルホールの管理に関する事。
- (4) クリスタルホール（博物館を除く。以下同じ。）の庶務に関する事。
- (5) 公印及びクリスタルホールの文書管理に関する事。
- (6) 音楽堂及び国際会議場に係る公演、会議等に関する事。
- (7) 音楽堂に係る自主事業の企画及び実施に関する事。
- (8) 音楽堂等運営協議会に関する事。
- (9) その他博物館に属しない事。

**【中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館】**

- (1) 彫刻及び彫刻に係る美術の振興に関する事。
- (2) 彫刻美術館の運営計画に関する事。
- (3) 彫刻美術館の観覧及び使用に関する事。
- (4) 彫刻美術館の庶務に関する事。
- (5) 公印及び文書管理に関する事。
- (6) 作品等の収集、保管、展示及び調査研究に関する事。
- (7) 作品等の説明、指導及び助言に関する事。
- (8) 作品等に係る図録等資料の作成頒布に関する事。
- (9) 作品等に係る講演会等の企画及び実施に関する事。
- (10) 彫刻美術館協議会に関する事。
- (11) その他彫刻美術館に関する事。

**公民館事業課**

**【事業係】**

- (1) 公民館事業の推進及び調整に関する事。
- (2) 公民館の維持管理及び利用促進の総括及び調整に関する事。
- (3) 生涯学習活動団体の育成指導等の推進及び調整に関する事。
- (4) 公民館の庶務事務の総括及び事業活動に係る連絡調整に関する事。
- (5) 公民館運営協議会に関する事。

- (6) 学習機会の企画及び実施に関すること。

#### 【公民館】

- (1) 公民館の運営計画に関すること。
- (2) 公民館の使用承認に関すること。
- (3) 公民館の管理に関すること。
- (4) 公民館の庶務に関すること。
- (5) 公印及び文書管理に関すること。
- (6) 公民館の利用促進に関すること。
- (7) 学習機会の企画及び実施に関すること。
- (8) 社会教育関係団体の支援及び生涯学習活動団体の育成指導等に関すること。
- (9) 公民館分館に関すること（分館を置く公民館に限る。）。
- (10) その他公民館に関すること。

### 旭川市中央図書館

#### 【事務係】

- (1) 図書館の運営計画に関すること。
- (2) 図書館の管理に関すること。
- (3) 図書館の庶務に関すること。
- (4) 公印及び文書管理に関すること。
- (5) 地区図書館及び図書館分室との庶務事務に係る連絡調整に関すること。
- (6) 協議会に関すること。
- (7) その他他係に属しないこと。

#### 【奉仕係】

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の利用に関すること。
- (3) 集会、展示等の企画及び実施に関すること。
- (4) 郷土資料等の出版に関すること。
- (5) 読書の普及啓発に関すること。
- (6) 図書館資料の館外奉仕活動に関すること。
- (7) 地区図書館及び図書館分室との奉仕活動に係る連絡調整に関すること。
- (8) その他奉仕活動に関すること。

#### 【地区図書館】

- (1) 地区図書館の運営計画に関すること。
- (2) 地区図書館の庶務に関すること。
- (3) 公印及び文書管理に関すること。
- (4) 図書館資料の収集及び整理に関すること。
- (5) 図書館資料の利用に関すること。
- (6) 集会、展示等の企画及び実施に関すること。
- (7) 読書の普及啓発に関すること。
- (8) その他地区図書館に関すること。

### 旭川市科学館

- (1) 科学館の運営計画に関すること。

- (2) 科学館の観覧及び使用に関する事。
- (3) 科学館の展示に関する事。
- (4) 科学館の講座、実験実習その他の事業に関する事。
- (5) 科学館の調査研究及び資料作成に関する事。
- (6) 科学館のプラネタリウム、天文台及び野外自然観察空間に関する事。
- (7) 科学館の施設・設備の保守点検及び維持管理に関する事。
- (8) 科学館の庶務に関する事。
- (9) 公印及び文書管理に関する事。
- (10) 協議会に関する事。
- (11) その他科学館に関する事。

## 旭川市博物館

- (1) 博物館の運営計画に関する事。
- (2) 博物館の観覧及び使用に関する事。
- (3) 博物館の展示に関する事。
- (4) 博物館の講座、実験実習その他の事業に関する事。
- (5) 博物館の調査研究及び資料作成に関する事。
- (6) 博物館の分館に関する事。
- (7) 博物館の施設・設備の保守点検及び維持管理に関する事。
- (8) 博物館の庶務に関する事。
- (9) 公印及び文書管理に関する事。
- (10) 博物館協議会に関する事。
- (11) その他博物館に関する事。

## Ⅲ 令和8年度予算

# 1 令和8年度旭川市予算(当初)

## (1) 令和8年度旭川市当初予算(総括表)

(単位: 千円)

| 年度別・区分           |                 | 令和8年度       | 令和7年度       | 増 減       | 増減率<br>(%) |
|------------------|-----------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| 会 計 名            |                 |             |             |           |            |
| 一 般 会 計          |                 | 181,800,000 | 180,140,000 | 1,660,000 | 0.9        |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国 民 健 康 保 険 事 業 | 33,535,855  | 34,124,432  | △588,577  | △1.7       |
|                  | 動 物 園 事 業       | 2,140,584   | 2,607,030   | △466,446  | △17.9      |
|                  | 公 共 駐 車 場 事 業   | 89,550      | 92,728      | △3,178    | △3.4       |
|                  | 育 英 事 業         | 302,048     | 257,237     | 44,811    | 17.4       |
|                  | 介 護 保 険 事 業     | 37,653,886  | 37,054,562  | 599,324   | 1.6        |
|                  | 母子福祉資金等貸付事業     | 80,982      | 157,369     | △76,387   | △48.5      |
|                  | 後期高齢者医療事業       | 7,567,390   | 6,578,574   | 988,816   | 15.0       |
|                  | 水 道 事 業         | 13,332,365  | 13,299,584  | 32,781    | 0.2        |
|                  | 下 水 道 事 業       | 15,506,047  | 15,708,484  | △202,437  | △1.3       |
|                  | 病 院 事 業         | 16,343,166  | 16,582,715  | △239,549  | △1.4       |
|                  | 小 計             | 126,551,873 | 126,462,715 | 89,158    | 0.1        |
| 合 計              |                 | 308,351,873 | 306,602,715 | 1,749,158 | 0.6        |

## (2) 令和8年度旭川市一般会計当初予算(歳入・歳出)

(単位: 千円、%)

| 歳 入                   |             |       | 歳 出         |             |       |
|-----------------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|
| 款 別                   | 予算額         | 構成比   | 款 別         | 予算額         | 構成比   |
| 市 税                   | 43,700,000  | 24.0  | 議 会 費       | 456,895     | 0.3   |
| ゴルフ場利用税交付金            | 12,185      | 0.0   | 総 務 費       | 11,370,635  | 6.3   |
| 自動車取得税交付金             | 1           | 0.0   | 民 生 費       | 80,798,723  | 44.4  |
| 環境性能割交付金              | 1           | 0.0   | 衛 生 費       | 14,846,456  | 8.2   |
| 国有提供施設等所在<br>市町村助成交付金 | 265,457     | 0.1   | 労 働 費       | 116,620     | 0.1   |
| 地方特例交付金               | 458,000     | 0.3   | 農 林 水 産 業 費 | 2,210,331   | 1.2   |
| 地方交付税                 | 38,424,000  | 21.1  | 商 工 費       | 8,559,576   | 4.7   |
| 交通安全対策<br>特別交付金       | 41,000      | 0.0   | 土 木 費       | 15,028,977  | 8.3   |
| 地方譲与税                 | 1,455,084   | 0.8   | 消 防 費       | 1,021,296   | 0.6   |
| 利子割交付金                | 87,000      | 0.0   | 教 育 費       | 10,852,783  | 5.9   |
| 配当割交付金                | 183,000     | 0.1   | 災 害 復 旧 費   | 58,300      | 0.0   |
| 株式等譲渡所得割交付金           | 277,000     | 0.2   | 公 債 費       | 16,199,408  | 8.9   |
| 法人事業税交付金              | 859,000     | 0.5   | 職 員 費       | 20,230,000  | 11.1  |
| 地方消費税交付金              | 10,087,000  | 5.5   | 予 備 費       | 50,000      | 0.0   |
| 分担金及び負担金              | 409,597     | 0.2   |             |             |       |
| 使用料及び手数料              | 3,123,076   | 1.7   |             |             |       |
| 国庫支出金                 | 40,612,273  | 22.4  |             |             |       |
| 道 支 出 金               | 14,689,790  | 8.1   |             |             |       |
| 財 産 収 入               | 356,470     | 0.2   |             |             |       |
| 寄 附 金                 | 4,306,854   | 2.4   |             |             |       |
| 繰 入 金                 | 3,104,395   | 1.7   |             |             |       |
| 繰 越 金                 | 1           | 0.0   |             |             |       |
| 諸 収 入                 | 10,050,216  | 5.6   |             |             |       |
| 市 債                   | 9,298,600   | 5.1   |             |             |       |
| 歳 入 合 計               | 181,800,000 | 100.0 | 歳 出 合 計     | 181,800,000 | 100.0 |

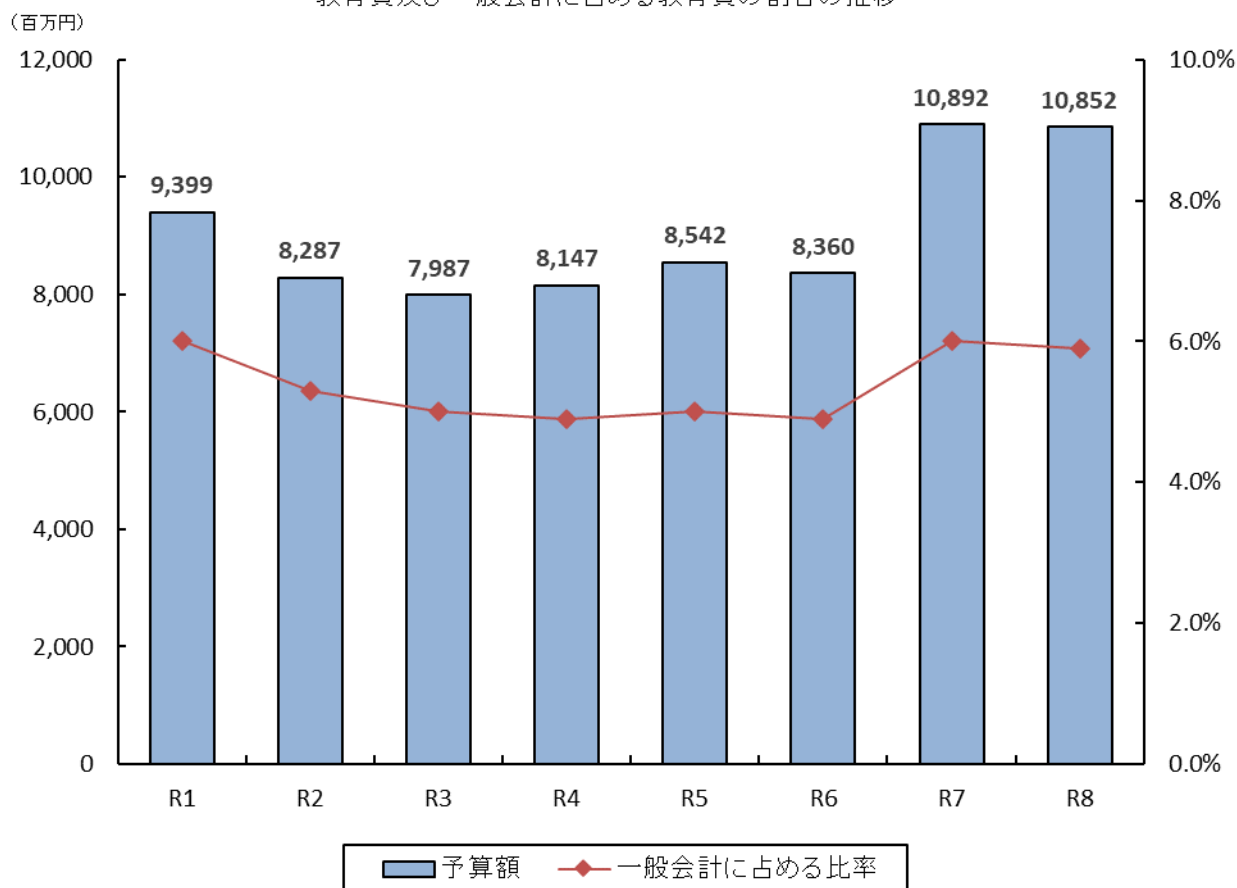
## 2 教育予算

### (1) 旭川市一般会計予算と教育費の推移

(単位：千円)

| 年度 | 区分  | 当 初 予 算 額   |            |            | 対前年度増減     |
|----|-----|-------------|------------|------------|------------|
|    |     | 一般会計        | 教 育 費      |            |            |
|    |     |             | 予 算 額      | 一般会計に占める比率 |            |
|    | R 元 | 157,070,000 | 9,399,781  | 6.0%       | 653,675    |
|    | R 2 | 155,230,000 | 8,287,894  | 5.3%       | △1,111,887 |
|    | R 3 | 160,130,000 | 7,987,564  | 5.0%       | △300,330   |
|    | R 4 | 165,810,000 | 8,147,242  | 4.9%       | 159,678    |
|    | R 5 | 169,270,000 | 8,542,414  | 5.0%       | 395,172    |
|    | R 6 | 171,570,000 | 8,360,301  | 4.9%       | △182,113   |
|    | R 7 | 180,140,000 | 10,892,623 | 6.0%       | 2,532,322  |
|    | R 8 | 181,800,000 | 10,852,783 | 5.9%       | △39,840    |

教育費及び一般会計に占める教育費の割合の推移



## (2) 令和8年度教育予算(当初)

(単位:千円)

| 項 目                    | 教 育 費      |           |           |            |            |
|------------------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
|                        | 令和8年度      | 財源内訳      |           | 令和7年度      | 増 減        |
|                        |            | 特定財源      | 一般財源      |            |            |
| 10款 教育費                | 10,852,783 | 3,684,325 | 7,168,458 | 10,892,623 | △39,840    |
| (教育委員会所管)              | 8,918,162  | 2,358,214 | 6,559,948 | 9,739,480  | △821,318   |
| (学校教育部所管)              | 6,669,906  | 1,488,118 | 5,181,788 | 7,552,313  | △882,407   |
| (社会教育部所管)              | 2,248,256  | 870,096   | 1,378,160 | 2,187,167  | 61,089     |
| (総合政策部所管)              | 62,568     | 42,271    | 20,297    | 0          | 62,568     |
| (総務部所管)                | 2,350      | 0         | 2,350     | 2,350      | 0          |
| (こども・女性・若者未来部所管)       | 36,020     | 14,400    | 21,620    | 41,637     | △5,617     |
| (観光スポーツ・シティプロモーション部所管) | 1,833,683  | 1,269,440 | 564,243   | 1,109,156  | 724,537    |
| 1項 教育総務費               | 236,308    | 23,318    | 212,990   | 1,410,081  | △1,173,773 |
| 1 教育委員会費               | 5,923      | 0         | 5,923     | 5,942      | △19        |
| 2 事務局費                 | 120,819    | 106       | 120,713   | 1,307,752  | △1,186,933 |
| 3 教育指導費                | 94,266     | 23,212    | 71,054    | 81,087     | 13,179     |
| 4 教育研修センター費            | 15,300     | 0         | 15,300    | 15,300     | 0          |
| 2項 小学校費                | 4,431,768  | 1,147,291 | 3,284,477 | 4,198,938  | 232,830    |
| 1 学校管理費                | 2,364,566  | 922,291   | 1,442,275 | 1,692,396  | 672,170    |
| 2 教育振興費                | 810,814    | 37,747    | 773,067   | 974,477    | △163,663   |
| 3 維持修繕費                | 1,175,367  | 131,553   | 1,043,814 | 1,062,444  | 112,923    |
| 4 学校建設費                | 81,021     | 55,700    | 25,321    | 469,621    | △388,600   |
| 3項 中学校費                | 1,701,181  | 317,006   | 1,384,175 | 1,816,055  | △114,874   |
| 1 学校管理費                | 665,296    | 119,500   | 545,796   | 588,620    | 76,676     |
| 2 教育振興費                | 416,309    | 18,978    | 397,331   | 466,113    | △49,804    |
| 3 維持修繕費                | 607,136    | 171,728   | 435,408   | 754,797    | △147,661   |
| 4 学校建設費                | 12,440     | 6,800     | 5,640     | 6,525      | 5,915      |
| 4項 幼稚園費                | 12,230     | 0         | 12,230    | 13,243     | △1,013     |
| 1 振興費                  | 12,230     | 0         | 12,230    | 13,243     | △1,013     |
| 5項 社会教育費               | 2,310,824  | 912,367   | 1,398,457 | 2,187,167  | 123,657    |
| 1 社会教育総務費              | 259,498    | 160,983   | 98,515    | 167,707    | 91,791     |
| 2 公民館費                 | 458,750    | 158,723   | 300,027   | 320,130    | 138,620    |
| 3 図書館費                 | 409,893    | 35,808    | 374,085   | 380,726    | 29,167     |
| 4 博物科学館費               | 316,780    | 82,310    | 234,470   | 404,196    | △87,416    |
| 5 市民文化会館費              | 278,952    | 84,147    | 194,805   | 263,346    | 15,606     |
| 6 大雪クリスタルホール費          | 522,098    | 369,730   | 152,368   | 569,474    | △47,376    |
| 7 彫刻美術館費               | 64,853     | 20,666    | 44,187    | 81,588     | △16,735    |
| 6項 保健体育費               | 2,134,332  | 1,269,943 | 864,389   | 1,236,395  | 897,937    |
| 1 保健体育総務費              | 1,833,683  | 1,269,440 | 564,243   | 1,109,156  | 724,537    |
| 2 学校給食共同調理所費           | 300,649    | 503       | 300,146   | 127,239    | 173,410    |
| 7項 私立学校等振興費            | 26,140     | 14,400    | 11,740    | 30,744     | △4,604     |
| 1 私立学校等振興費             | 26,140     | 14,400    | 11,740    | 30,744     | △4,604     |

## (3) 事業費一覧（教育委員会所管分・当初予算）

## ア 学校教育部所管事業

## 【10 款 教育費】

(単位：千円)

|       | 事業名                  | 令和8年度<br>事業費 | 財源内訳    |         |
|-------|----------------------|--------------|---------|---------|
|       |                      |              | 特定財源    | 一般財源    |
| 教育総務費 | 管理事務費（委員会）           | 5,923        | 0       | 5,923   |
|       | 管理事務費（事務局）           | 14,849       | 0       | 14,849  |
|       | 廃校校舎等跡利用推進費          | 33           | 33      | 0       |
|       | 公の施設（学校施設）建設基金積立金    | 15,259       | 73      | 15,186  |
|       | 学校ICT環境整備費           | 90,678       | 0       | 90,678  |
|       | 教育支援センター運営費          | 16,449       | 1,605   | 14,844  |
|       | 英語教育推進費              | 40,203       | 0       | 40,203  |
|       | 伝統文化体験費              | 555          | 0       | 555     |
|       | 豊かな心を育成する教育推進費       | 300          | 0       | 300     |
|       | 校内教育支援センター推進費        | 16,738       | 7,512   | 9,226   |
|       | 学びの多様化学校設置準備費        | 703          | 0       | 703     |
|       | 教育支援活動促進費            | 220          | 0       | 220     |
|       | 小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費 | 1,443        | 12      | 1,431   |
|       | 教育指導費                | 4,430        | 999     | 3,431   |
|       | いじめ問題対策推進費           | 13,225       | 13,084  | 141     |
|       | 上川教育研修センター運営負担金      | 15,300       | 0       | 15,300  |
| 小学校費  | 管理事務費（教育政策課）         | 13,032       | 120     | 12,912  |
|       | 管理事務費（学務課）           | 9,659        | 0       | 9,659   |
|       | 学校給食管理費              | 694,419      | 9,143   | 685,276 |
|       | 給食施設整備費              | 7,893        | 0       | 7,893   |
|       | 食事環境整備費              | 4,328        | 0       | 4,328   |
|       | 学校給食支援システム管理費        | 14,038       | 0       | 14,038  |
|       | 学校給食費支援費             | 911,853      | 911,853 | 0       |
|       | 学校用務管理費              | 511,696      | 0       | 511,696 |
|       | 学校運営充実費              | 191,477      | 1,175   | 190,302 |
|       | 旧富沢ふれあいの家管理費         | 793          | 0       | 793     |
|       | 学校移転整備費              | 5,378        | 0       | 5,378   |
|       | 教育振興費                | 1,417        | 0       | 1,417   |
|       | 社会科副読本整備費            | 2,892        | 0       | 2,892   |
|       | 各種大会選手派遣等推進費         | 2,040        | 0       | 2,040   |
|       | 学校図書館活性化推進費          | 62,034       | 0       | 62,034  |
|       | むし歯予防対策費             | 1,428        | 0       | 1,428   |
|       | 学校保健活動費              | 98,523       | 105     | 98,418  |
|       | 特別支援教育振興費            | 12,520       | 4,836   | 7,684   |
|       | 特別支援教育推進費            | 290,605      | 21,738  | 268,867 |
|       | 情報教育設備整備費            | 144,493      | 0       | 144,493 |
|       | 統廃合等通学支援費            | 48,717       | 709     | 48,008  |
|       | 就学助成費                | 130,866      | 5,678   | 125,188 |
|       | 子ども未来リユースバンク事業費      | 4,681        | 4,681   | 0       |
|       | 教職員活動費               | 1,749        | 0       | 1,749   |
|       | 教職員健康増進費             | 7,116        | 0       | 7,116   |
|       | 教職員健康管理医事業費          | 1,733        | 0       | 1,733   |
|       | 学校施設管理費              | 869,400      | 9,553   | 859,847 |
|       | 学校施設補修費              | 82,987       | 0       | 82,987  |
|       | 学校施設大規模改修費           | 29,939       | 28,600  | 1,339   |
|       | 学校施設改修費              | 102,700      | 93,400  | 9,300   |

|       | 事業名             | 令和8年度<br>事業費 | 財源内訳    |         |
|-------|-----------------|--------------|---------|---------|
|       |                 |              | 特定財源    | 一般財源    |
|       | 学校照明LED整備費      | 90,341       | 0       | 90,341  |
|       | 国有地借上費          | 5,065        | 0       | 5,065   |
|       | 学校施設大規模改造費      | 7,956        | 4,700   | 3,256   |
|       | 豊岡小学校増改築費       | 68,000       | 51,000  | 17,000  |
| 中学校費  | 管理事務費（教育政策課）    | 2,172        | 156     | 2,016   |
|       | 管理事務費（学務課）      | 2,469        | 0       | 2,469   |
|       | 学校給食管理費         | 154,429      | 61      | 154,368 |
|       | 給食施設整備費         | 250          | 0       | 250     |
|       | 食事環境整備費         | 2,079        | 0       | 2,079   |
|       | 学校給食費支援費        | 118,333      | 118,333 | 0       |
|       | 学校用務管理費         | 272,256      | 0       | 272,256 |
|       | 学校運営充実費         | 113,308      | 950     | 112,358 |
|       | 教育振興費           | 1,550        | 0       | 1,550   |
|       | スクールカウンセラー活用推進費 | 16,006       | 0       | 16,006  |
|       | 体育・文化活動推進費      | 697          | 0       | 697     |
|       | 各種大会選手派遣等推進費    | 11,808       | 0       | 11,808  |
|       | 学校図書館活性化推進費     | 21,374       | 0       | 21,374  |
|       | 学校保健活動費         | 49,555       | 0       | 49,555  |
|       | 特別支援教育振興費       | 19,107       | 9,511   | 9,596   |
|       | 情報教育設備整備費       | 77,188       | 0       | 77,188  |
|       | 就学助成費           | 206,270      | 4,360   | 201,910 |
|       | 教職員活動費          | 466          | 0       | 466     |
|       | 教職員健康増進費        | 3,487        | 0       | 3,487   |
|       | 教職員健康管理医事業費     | 908          | 0       | 908     |
|       | 部活動指導員配置促進費     | 7,893        | 5,107   | 2,786   |
|       | 学校施設管理費         | 391,191      | 10,928  | 380,263 |
|       | 学校施設補修費         | 29,285       | 0       | 29,285  |
|       | 学校施設大規模改修費      | 170,350      | 156,700 | 13,650  |
|       | 学校施設改修費         | 16,310       | 4,100   | 12,210  |
|       | 国有地借上費          | 3,217        | 0       | 3,217   |
|       | 学校施設大規模改造費      | 9,223        | 6,800   | 2,423   |
| 保健体育費 | 東旭川学校給食センター管理費  | 300,649      | 503     | 300,146 |

## イ 社会教育部所管事業

## 【10 款 教育費】

(単位：千円)

|             | 事業名                   | 令和8年度<br>事業費 | 財源内訳    |         |
|-------------|-----------------------|--------------|---------|---------|
|             |                       |              | 特定財源    | 一般財源    |
| 社会教育総務費     | 社会教育振興費               | 22,587       | 0       | 22,587  |
|             | 生涯学習振興費               | 1,207        | 10      | 1,197   |
|             | ジオパーク構想推進費            | 15,836       | 0       | 15,836  |
|             | 地域学校協働活動推進費           | 923          | 304     | 619     |
|             | 文化振興費                 | 4,788        | 0       | 4,788   |
|             | 常磐館管理費                | 20,951       | 1,764   | 19,187  |
|             | 文化芸術活動振興費             | 7,354        | 61      | 7,293   |
|             | 文化芸術振興基金積立金           | 3,557        | 3,557   | 0       |
|             | 音楽イベント開催負担金           | 6,950        | 2,700   | 4,250   |
|             | (新) 市民芸術マルシェ (仮称) 運営費 | 0            | 0       | 0       |
|             | 文化財保存費                | 2,419        | 0       | 2,419   |
|             | 優佳良織普及促進事業補助金         | 0            | 0       | 0       |
|             | アイヌ施策推進費              | 49,453       | 49,411  | 42      |
|             | アイヌ施策推進基金積立金          | 60,905       | 60,905  | 0       |
| 公民館費        | 公民館管理費                | 220,476      | 18,600  | 201,876 |
|             | 神楽市民交流センター管理費         | 63,950       | 785     | 63,165  |
|             | 公民館事業活動費              | 3,894        | 38      | 3,856   |
|             | 地域を支えるシニア世代人材育成費      | 6,568        | 0       | 6,568   |
|             | 公民館補修費                | 163,862      | 139,300 | 24,562  |
| 図書館費        | 図書館管理費                | 327,462      | 1,908   | 325,554 |
|             | 図書資料整備費               | 43,269       | 0       | 43,269  |
|             | 図書館事業活動費              | 1,292        | 0       | 1,292   |
|             | 図書館補修費                | 37,870       | 33,900  | 3,970   |
| 博物科学館費      | 科学館管理費                | 237,628      | 22,098  | 215,530 |
|             | 科学館事業活動費              | 5,319        | 5,173   | 146     |
|             | プラネタリウム整備費            | 7,920        | 0       | 7,920   |
|             | 科学館補修費                | 0            | 0       | 0       |
|             | 科学館施設整備基金積立金          | 8,678        | 8,678   | 0       |
|             | 科学館特別展開催費             | 0            | 0       | 0       |
|             | 博物館管理費                | 18,691       | 10,740  | 7,951   |
|             | 博物館企画展示費              | 1,626        | 1,404   | 222     |
|             | アイヌ文化振興費              | 5,905        | 5,680   | 225     |
|             | 郷土学習振興費               | 267          | 100     | 167     |
|             | アイヌ文化伝承のコタン整備費        | 1,200        | 1,200   | 0       |
|             | 博物館補修費                | 29,546       | 27,237  | 2,309   |
|             | 文化会館管理費               | 244,214      | 73,927  | 170,287 |
| 市民文化会館費     | 文化会館設備費               | 13,608       | 0       | 13,608  |
|             | 文化会館自主文化事業費           | 9,454        | 10,220  | △766    |
|             | 文化施設等整備費              | 8,486        | 0       | 8,486   |
|             | 文化会館補修費               | 3,190        | 0       | 3,190   |
| 大雪クリスタルホール費 | 大雪クリスタルホール管理費         | 185,379      | 33,046  | 152,333 |
|             | 音楽堂自主文化事業費            | 4,349        | 4,368   | △19     |
|             | 大雪クリスタルホール補修費         | 332,370      | 332,316 | 54      |
| 彫刻美術館費      | 彫刻美術館管理費              | 39,007       | 2,053   | 36,954  |
|             | 中原悌二郎賞関係費             | 0            | 0       | 0       |
|             | 彫刻美術館事業活動費            | 0            | 0       | 0       |
|             | 旭川彫刻フェスタ開催負担金         | 0            | 0       | 0       |
|             | 野外彫刻管理費               | 0            | 0       | 0       |
|             | 彫刻美術館改修費              | 15,547       | 13,900  | 1,647   |
|             | 公の施設 (彫刻公園) 建設基金積立金   | 213          | 213     | 0       |

|           |       |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|
| 井上靖記念館管理費 | 4,979 | 0     | 4,979 |
| 井上靖記念館改修費 | 5,107 | 4,500 | 607   |

## IV 基 本 計 画

# 1 第2期旭川市学校教育基本計画の推進

## (1) 策定の趣旨

学校教育行政を推進するに当たり、学習指導要領の改訂や国の教育振興基本計画などを踏まえ、今後の本市の学校教育の計画的な推進に向けての基本的な方向性と、それを実現するための具体的な施策を体系的に示す「第2期旭川市学校教育基本計画」を策定する。

## (2) 計画の期間

令和元年度から令和9年度までとし、計画期間の半ばである令和5年度に、国の第4期教育振興基本計画や北海道教育推進計画、社会情勢の変化、新たな教育的ニーズ等を踏まえ改訂した。

## (3) 計画の内容

### ア I 基本理念

基本理念とその趣旨を示す。

### イ II 目指す子ども像

基本理念の実現に向けて、3つの目指す子ども像を示す。

### ウ III 計画の体系

基本計画の全体像を体系的に示す。

### エ IV 目標と基本施策及び取組

目指す子ども像の実現に向けて、3つの目標、7つの基本施策、さらに基本施策に18の取組と23の指標を示す。

### オ V 計画の推進

計画の推進に当たっては、「計画（Plan）→ 実施（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）」のPDCAマネジメントサイクルを活用し、毎年度、点検・評価を行うことで成果を客観的に検証するとともに、課題等を明らかにして翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させる。

## 2 旭川市社会教育基本計画の推進

### (1) 策定の趣旨

社会教育行政を推進するに当たり、「第8次旭川市総合計画」に掲げた生涯学習社会の実現に向けて基本的方向性（理念、基本目標）を共有し、社会教育行政振興に資する基本施策・主な取組を体系的に示し、計画的な展開を図ることを目的として、「旭川市社会教育基本計画」を策定する。

### (2) 計画の期間

平成28年度から令和9年度までとし、令和4年度に中間見直しを行った。

### (3) 計画の内容

#### ア 第1章 基本的な考え方

基本計画策定の経緯や趣旨、期間のほか、見直しの方向性などを示す。

#### イ 第2章 基本方針

2つの基本理念と、その実現に向けて求められる社会教育行政推進の在り方を5つの基本目標として示す。

#### ウ 第3章 基本計画

5つの基本目標の考え方、成果目標と成果指標、その目標を達成するために必要な基本施策等を示す。

#### エ 第4章 現状と課題

これまでの基本計画の点検・評価の中で捉えられた現状と課題を示す。

#### オ 資料編

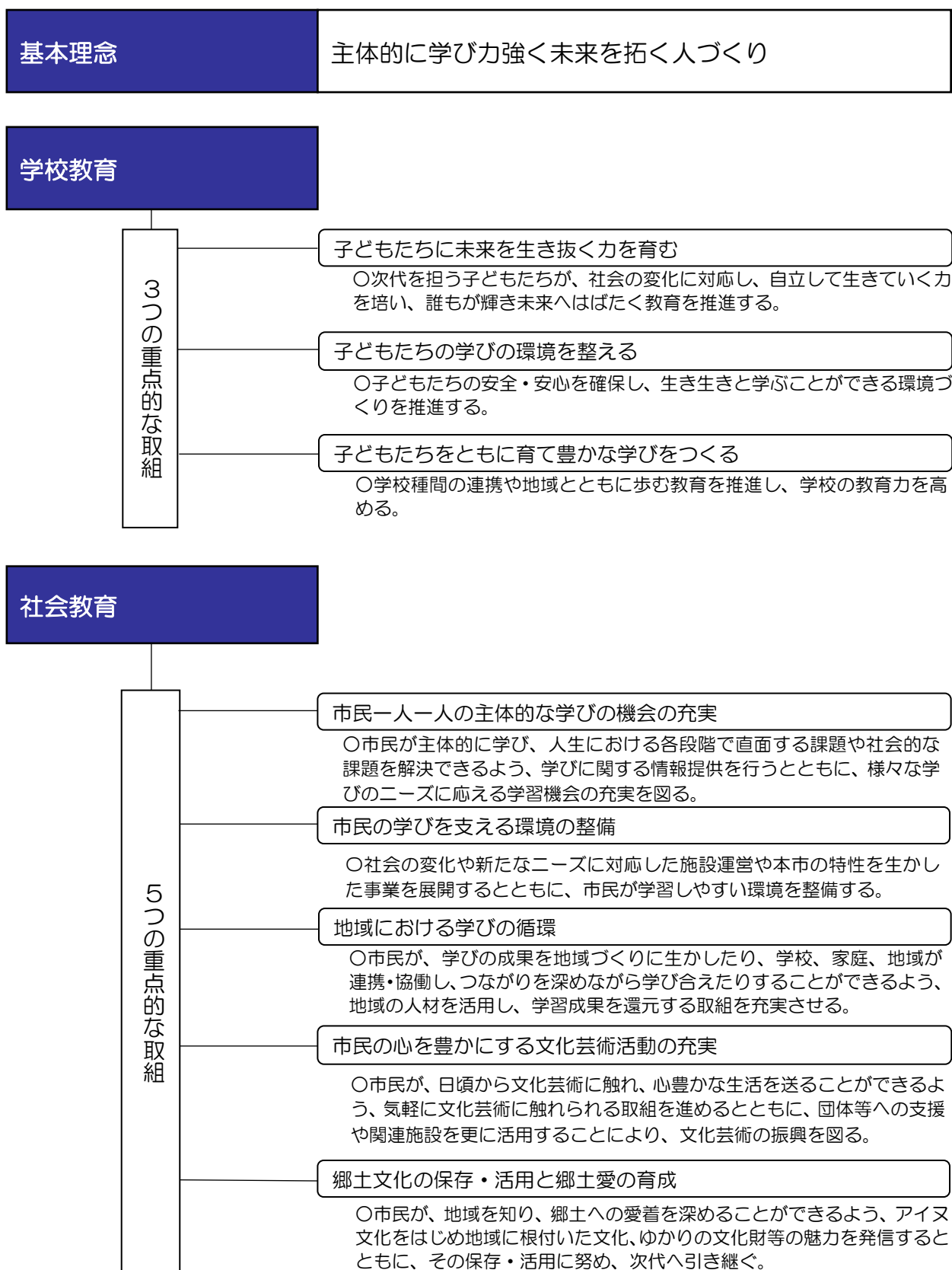
- ・ 成果指標一覧
- ・ 旭川市社会教育委員会議名簿
- ・ 旭川市社会教育委員会議における意見交換の経過

### (4) 計画の推進

計画の推進に当たっては、「計画（Plan）→ 実施（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）」のPDCAマネジメントサイクルを活用し、毎年度、点検・評価を行い、課題等を明らかにして改善を行うことで、翌年度以降の取組に反映させる。

## V 令和8年度 教育行政方針

# 1 基本理念及び重点的な取組



## 2 令和8年度(2026年度)教育行政方針

### 『はじめに』

旭川市教育行政方針を申し上げます。

教育委員会では、旭川市教育大綱の基本方針である「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」の実現を目指してまいります。

予測困難な社会にあっても、子どもたちが自らの可能性を信じ、幸せな人生を切り拓くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む教育に取り組んでまいります。

また、誰もが心豊かに暮らせるよう、生涯を通じ主体的に学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。

以下、令和8年度の重点的な取組について申し上げます。

### 『学校教育』

はじめに学校教育についてであります。

子どもたちが、ふるさと旭川への愛着と誇りを持ち、それぞれの夢や目標の実現に向けて、力強く未来へとはばたくことができるよう、「第2期旭川市学校教育基本計画」に基づき、3つの重点的な取組を進めてまいります。

#### 子どもたちに未来を生き抜く力を育む

重点的な取組の1つ目は、「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」であります。

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、1人1台端末を活用した実践事例の普及や教職員研修を充実し、更なる授業改善に取り組み、確かな学力を育成する教育を推進してまいります。

また、個人の可能性を最大限に伸ばすため、従来の画一的な教育から脱却し、新たな学びの場を創出してまいります。国の制度を先取りして、英語や理数、情報といった授業の充実に取り組む特例校として、「スーパースクール」の設置を検討してまいります。地域資源を最大限に生かし、英語によるコミュニケーション能力や探究力の育成を通じて、特色ある教育活動に先導的に取り組み、その成果を市内の学校に還元いたします。

豊かな心の育成に向けては、生命の尊重や多様な価値観を認め合う学びが必要となります。これまでの「生命（いのち）の安全教育」や関係機関・団体と連携した人権教育のほか、パラアスリートや専門家を講師に招き、体験活動も通じて、児童生徒の学びを深めてまいります。

確かな学力、豊かな心に加えて、健やかな体の育成も欠かせません。北海道教育委員会のエキスパート教員巡回指導事業を活用し、児童生徒の体力向上や多様な運動に親しむ機会の確保と指導の充実を図ってまいります。また、教職員研修の充実にも取り組んでまいります。

いじめ対策につきましては、学校での組織的な対処や支援の充実を図るため、これまでの不登校重大事態の調査結果を踏まえ、きめ細かな再発防止に取り組み、「旭川モデル」を着実に推進してまいります。

また、校内教育支援センターについては、いじめ対策官を兼務するスクールライフサポーターの配置を2校から5校に拡充し、様々な課題を抱える生徒のニーズに応じ、不登校への対応を充実してまいります。

また、誰一人取り残さない学びを保障するため「学びの多様化学校」いわゆる不登校特例校の設置に向け、本市の特色を生かした教育課程の編成や学習環境を整備し、市立での小中9年一貫の義務教育学校の特認校として、準備を進めてまいります。

本市には、多様な教育資源があり、各学校が特色ある体験活動に有効活用できるよう、地域人材や施設のリストを作成し、ふるさと旭川のよさを生かした教育、更には児童生徒が夢を実現するためのキャリア教育を充実してまいります。

特別な支援が必要な児童生徒に対しては、補助指導員の配置により、医療的ケアを含めた支援体制の充実に取り組むとともに、専門員による助言や研修を通じて、教員の能力向上を図ってまいります。また、関係機関との連携を深め、切れ目のない支援体制の構築に努めてまいります。

学校給食につきましては、令和8年度から東旭川学校給食センターの調理業務の委託を開始するほか、学校調理所の共同調理所化にも取り組み、安定的な給食提供体制の構築を進めてまいります。また、学校給食費につきましては、食料品価格の上昇が続いており、小学校については、国の支援と併せ無償とし、中学校については、令和7年度及び令和8年度値上げ分を支援し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

### 子どもたちの学びの環境を整える

重点的な取組の2つ目は、「子どもたちの学びの環境を整える」であります。

昨今は記録的な猛暑が続いており、小中学校でのエアコンの早期整備が喫緊の課題となっております。令和9年夏までの全73校の普通教室と職員室での使用開始に向けて、着実に整備を進めてまいります。

学校施設の校舎と体育館の耐震化につきましては、令和7年度で全てが完了するため、今後は、バスケットゴールの落下防止対策など、非構造部材の耐震化について、令和12年度までの整備完了を目指してまいります。

人口減少下にあっても、児童生徒がより良い教育環境で学ぶことができるよう、「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、学校の統合や通学区域の見直しに取り組んでまいります。

物価高騰が続く中で、小中学校の就学に必要なスキーや制服、学用品については、「子ども未来リユースバンク」を創設し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。新年度は不要となった家庭から、これから必要とする家庭へ譲り渡す仕組みを作り、試行的に実施してまいります。

また、部活動等で全道・全国大会に出場する際、遠征費が大きな負担となっているため、派遣費への補助を増額し、児童生徒の体育文化活動への支援に取り組んでまいります。

### 子どもたちとともに育て豊かな学びをつくる

重点的な取組の3つ目は、「子どもたちとともに育て豊かな学びをつくる」であります。

中学校の部活動につきましては、国において、令和13年度までの地域展開の実現が示されております。引き続き、部活動指導員を活用して、教職員の負担を軽減するとともに、市長部局や学校、各種競技・文化芸術団体と連携し、受け皿となる地域クラブの確保に向けた取組を進めてまいります。

教育課題が複雑・多様化している中、教職員が健康で働きがいをもって児童生徒と向き合える時間が必要であります。引き続き、支援スタッフの配置や校務D Xにより業務適正化を進め、保護者や地域の理解と協力を得ながら、学校における働き方改革を進めてまいります。

また、教職員のキャリアステージに応じて、研修を計画的かつ効果的に受講できるよう、研修履歴の活用を奨励し、資質能力の伸長を図ってまいります。

併せて、教職員一人一人に教育公務員としての自覚と責任を促す指導を徹底し、市民から信頼される学校教育を推進してまいります。

## 『社会教育』

次に社会教育についてであります。

「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」を基本理念として、生涯を通じた学びの振興や個性豊かな文化の振興を目指して取り組んでまいります。

令和8年度におきましては、旭川市社会教育基本計画に基づき、5つの重点的な取組を進めてまいります。

### 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

重点的な取組の1つ目は、「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」であります。

ライフステージに対応した学習機会の提供、児童生徒向けの体験学習やイベントの充実に努めるとともに、デジタルデバイドの解消を目的に、ICTを活用した講座を公民館等で実施してまいります。

大雪山カムイミンタラ ジオパーク構想につきましては、講座やツアーの開催など地域の魅力を伝え

る活動を推進し、日本ジオパークの認定に向けて取り組んでまいります。

子どもの読書活動につきましては、「旭川市子ども読書活動推進計画」に基づき、それぞれの発達や特性に応じ、自ら読書に親しむ環境の整備を進めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭教育ナビゲーターを通じた保護者の学びや交流の場の創出に取り組み、その重要性の理解促進に努めてまいります。

### 市民の学びを支える環境の整備

重点的な取組の2つ目は、「市民の学びを支える環境の整備」であります。

市民文化会館の建替え整備につきましては、イメージ模型の活用などによりお寄せいただいた多様な御意見等を踏まえ、引き続き丁寧な議論を重ねながら、令和8年度の基本計画策定を目指し、取組を進めてまいります。

社会教育施設の照明につきましては、2027年末の蛍光灯製造中止を踏まえ、LED照明への切替えを進めるほか、昨今の記録的な猛暑を受け、公民館で利用率の高い貸室にエアコンを整備してまいります。

### 地域における学びの循環

重点的な取組の3つ目は、「地域における学びの循環」であります。

シニア大学におきましては、学生が社会の担い手として、地域に学習成果を還元できるカリキュラムを編成してまいります。

地域学校協働活動につきましては、モデル地域の拡充と主体的な活動の促進を図るとともに、コミュニティ・スクールと一体的に推進することで、地域と学校の更なる連携・協働体制を構築してまいります。

### 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

重点的な取組の4つ目は、「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」であります。

青少年の文化芸術活動を支援するため、部活動等の全国大会遠征費用への補助を拡充してまいります。

未来会議2030での市民提案を受け創設する「（仮称）市民芸術マルシェ」につきましては、市内の文化芸術団体に対するヒアリング調査や屋外イベントの試行など、令和9年度の開催に向けた検討を進めてまいります。

### 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

重点的な取組の5つ目は、「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」であります。

旭川市が所有する文化財建造物につきましては、民間による保存・活用の可能性を検討するため、サウンディング型市場調査を実施してまいります。

アイヌ施策につきましては、「旭川市アイヌ施策推進地域計画」に基づき、アイヌ伝承舞台の一つであります神居古潭で、アイヌ団体に観光案内等の運営を委託するビジターセンターを設置してまいります。

博物館につきましては、リニューアルに向け、旭川の歴史・文化・自然に関わる展示内容の充実とともに、ジオパーク構想の要素を取り入れた検討を進めることで、地域の理解や郷土愛の醸成に資する施設を目指してまいります。

## 『むすび』

以上、教育行政推進の重点的な取組について申し上げます。

学校教育及び社会教育の推進に当たっては、本市の豊かな自然や特色ある産業、優れた文化・芸術など、独自の教育資源を十分に生かしてまいります。

教育はまちづくりの基盤であり、子どもはまちの宝であります。子どもたちの笑顔輝く未来のため、市長部局や地域社会との連携のもと、本市の教育の発展に向け全力で取り組んでまいります。

市民並びに議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、教育行政方針といたします。